

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	畑野幸治
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Success Holders
証券コード	4833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	畑野 幸治
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Success Holders 管理本部 小松未来雄
電話番号	080-7263-7127

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月18日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.5

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.6

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約に関する変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,267,710		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	13,267,710	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			13,267,710
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,513,515		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	14,513,515	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		14,513,515
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年5月18日現在）	V	24,916,115
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		53.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		58.25

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年5月18日現在）	V	24,916,115
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		58.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		58.25

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2019年12月5日：提出者が保有する発行者株式14,513,515株を株式会社三井住友銀行及び株式会社横浜銀行に対する担保として差し入れるため、同行らとの間で株式質権設定に関する協定書を締結。

2020年5月28日：株式会社三井住友銀行及び株式会社横浜銀行に対する借入金の一部返済を行い、上記株式質権設定に関する協定書に基づき、提出者が担保として質権を設定していた発行者株式14,513,515株のうち600,000株につき質権設定契約を解除。

2020年6月26日：提出者が保有する発行者株式につき、以下の契約を締結。

契約 株券消費貸借契約（貸株）

貸付先 EVO FUND

対象株式数 600,000株

契約締結日 2020年6月26日

貸付約定日 2020年6月26日

返済日 2021年2月28日

2020年12月16日：EVO FUNDへの貸株600,000株全てが2020年12月16日付で返還された。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年5月18日：発行者株式14,513,515株のうち1,245,805株について、谷口雅紀氏との間で株式譲渡契約を締結。